

日本文化人類学会第48回研究大会のご案内

第1回サーキュラー

日本文化人類学会第48回研究大会を次の要領で開催します。

1. 会期：2014年5月17日（土）・18日（日）
2. 会場：幕張メッセ国際会議場
住所：〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1
アクセスマップ：<http://www.m-messe.co.jp/access/index.html>

【重要なお知らせ】

①日本文化人類学会50周年記念国際研究大会の同時開催について

日本文化人類学会は、学会50周年記念事業の一環として、国際人類学民族科学連合2014年中間会議（IUAES2014）を兼ねた国際研究大会（JASCA 50th Anniversary Conference + IUAES Inter-Congress 2014）を同一会場で2014年5月15日（木）から5月18日（日）に開催します。それに伴い、通常の研究大会と国際研究大会との様々な面での調整が必要になるため、例年この段階でお伝えしてきた情報についても、現時点ではまだ具体的に開示できないものが多くあります。それらの情報につきましては、今後のサーキュラーを通じて随時お知らせしていきます。

②日本文化人類学会第48回研究大会と国際研究大会の参加費について

国際研究大会の参加費は日本文化人類学会第48回研究大会（以下、第48回研究大会）の参加費を含みますが、第48回研究大会の参加費のみでは国際研究大会の全日程に参加することはできません。また、第48回研究大会当日の参加費・懇親会費の現金払いは原則としてできません。参加費・懇親会費の金額ならびに支払い期限については、今後のサーキュラーでお知らせいたします。国際研究大会については、国際研究大会ウェブサイトをご覧ください。

- ・第48回研究大会ウェブサイト：<http://www.jasca.org/meeting/48th/>
- ・国際研究大会ウェブサイト：<http://www.iaes.org/japan2014/>

③研究発表の回数制限について

第48回研究大会は国際研究大会の一環として開催されるため、1人が発表できる回数は、国際研究大会を合わせた全日程（5月15日～5月18日）を通じて1回のみとします。分科会のコメンテーター（パネルのディスカッサント）については、第48回研究大会と国際研究大会を通じて個人発表とは別に1回のみ可能です。その他、詳細については下記「研究発表の種類と時間」をご覧ください。

④大会参加のための各種手続きならびに今後の案内について

大会参加のための登録手続きは、第47回研究大会と同様に、原則としてインターネットを利用しておこないます。要旨登録についてもウェブ上で実施します。方法については第2回サーキュラーにおいて告知する予定です。また、第2回以降のサーキュラーは研究大会ウェブサイト上に公開いたします。

⑤査読制について

第48回研究大会の研究発表には、第47回研究大会と同様に、「個人発表」「分科会発表」「ポスター発表」の3種類がありますが、いずれの発表に関しても査読がおこなわれます。研究発表の査読を受けるために

は、要旨登録期間（第2回サーキュラーにおいて告知する予定です）に研究発表の要旨を登録することが必要です。手順については、以下「研究発表の査読のための要旨登録について」と、末尾掲載の「日本文化人類学会研究大会における研究発表に関する査読規程」とをご覧ください。

*** 第48回研究大会の概要 ***

1. 研究発表の種類と時間

- ・以下の「個人発表」「分科会発表」「ポスター発表」を通じて、1人で発表できる回数は1回のみとします。
- ・「分科会発表」の組織者は趣旨説明の他に、自分が組織する「分科会発表」でのみ発表をおこなうことができます。
- ・「分科会発表」でのコメンテーターは発表者とはみなしません。ただし、コメントができる「分科会」は1人1件とします。

1) 「個人発表」：口頭による個人発表もしくは映像作品を用いた個人発表。（5月17日9：00～17：00、18日9：00～17：00（予定））

- ・発表の時間は質疑応答を含めて25分とします。（次の発表との間は5分）
- ・映像作品を用いた発表も「個人発表」とし、発表の時間は25分とします。ただし、通常の口頭発表とのバランス上、映像の上映時間は15分以内としてください。

2) 「分科会発表」：4人発表型あるいは5人発表型。（5月17日9：00～17：00、18日9：00～17：00（予定））

- ・4人発表型「分科会発表」の時間は「個人発表」（間の5分も含めて）5件分で計145分とします。
- ・5人発表型「分科会発表」の時間は「個人発表」（間の5分も含めて）6件分で計175分とします。
- ・映像作品を用いた発表で「分科会発表」を構成する場合、「個人発表」や通常の口頭発表で構成される「分科会発表」とのバランス上、各発表者に少なくとも20分程度の発表時間を確保するように配慮してください。
- ・「分科会発表」の趣旨説明が査読で採択されなかった場合、また、発表予定者のうち査読で採択された者が4人に満たなかった（3人以下であった）場合は、「分科会発表」は不成立とします。その際、自分の発表要旨が査読で採択された発表予定者は「個人発表」あるいは「ポスター発表」として個別に発表をおこなうことができる場合があります。（下記「研究発表の数、研究発表の可否の決定など」を参照）

3) 「ポスター発表」：「A0」紙（84.1×118.9cm、A4紙16枚分）サイズのパネル1枚を用いた発表。

- ・「ポスター発表」専用の会場には、ポスター掲示用のパネル、発表へのコメントを書くための用紙とこれを入れる箱をパネルごとに用意します。
- ・ポスターの用意（印刷等）と、あらかじめ指定されたパネルへのポスターの掲示とは発表者自身がおこなうものとします。5月17日15：30～17：00を準備時間に充てる予定です。
- ・5月18日9：00～16：30（予定）がポスターの掲示時間です。この間、すべてのポスターが発表会場に掲示されており、大会参加者が随時閲覧します。なお、11：30～12：50（予定）を質疑応答時間としますので、発表者は必ず発表会場にいてください。

2. 研究発表の数、研究発表の可否の決定など

- ・研究発表の件数は、会場運営の都合上、「個人発表」「分科会発表」合計で（4人発表型分科会を5件分、5人発表型分科会を6件分と数えて）240件、「ポスター発表」30件を上限として予定しています。
- ・査読で採択された研究発表要旨が上記の件数を超えた場合、要旨を登録した日時の先着順位（以下、「要旨登録順位」と呼びます）に従って研究大会準備委員会が発表の可否を決定します。査読の結果は研究大会準備委員会から研究発表要旨登録者へ連絡します。
- ・研究大会準備委員会が要旨登録順位に従って発表の可否を決定する際には、「個人発表」と「分科会発表」との区別は判断の材料としません（「個人発表」何件、「分科会発表」何件といった枠をあらかじめ

別に設けて、それぞれに要旨登録順位で発表の可否を判断することはありません)。なお、各「分科会発表」の要旨登録順位は組織者による趣旨説明要旨の登録日時によって数えます。

- ・「個人発表」の要旨が査読で採択されたにもかかわらず要旨登録順位により「個人発表」としての発表ができない時には、「ポスター発表」の件数に余裕がある場合に限り、「ポスター発表」へ発表様式を変更することができます。研究大会準備委員会から、要旨登録順位に従って、その旨を連絡し、ご意思を確認します。
- ・「ポスター発表」の要旨が査読で採択されたにもかかわらず要旨登録順位により「ポスター発表」としての発表ができない時には、「個人発表」の件数に余裕がある場合に限り、「個人発表」へ発表様式を変更することができます。研究大会準備委員会から、要旨登録順位に従って、その旨を連絡し、ご意思を確認します。
- ・「分科会発表」の組織者による趣旨説明要旨が査読で採択されなかった場合、また、発表予定者のうち発表要旨が査読で採択された者が4人に満たなかった場合、分科会は不成立となります。また、査読で採択された「個人発表」「分科会発表」の要旨の合計件数が240件を超え、研究大会準備委員会が「分科会発表」の要旨登録順位（組織者による趣旨説明要旨の登録順位）に従って発表を不可能と決定した場合も、「分科会発表」は不成立となります。これらの場合、自分の発表要旨が査読で採択された発表予定者は「個人発表」あるいは「ポスター発表」へ発表形式を変更することができます。その可否については、上記の「個人発表」「ポスター発表」に準じ、各発表予定者の要旨登録順位に従って研究大会準備委員会が決定して連絡し、ご意思を確認します。

3. 参加登録

- ・参加登録は、後日告知する登録期間内に済ませてください。これは研究発表を予定していない方も同様です。
- ・参加登録は、参加費の納入をもって完了とみなします。期日までに参加費の振込みもお忘れなきようご注意ください。

4. 映像作品の上映

- ・研究発表とは別に、文化人類学（民族学）に関連する映像作品の上映を受け付けます。

5. 発表要旨集

- ・冊子体の『研究大会要旨集』を研究大会当日に配布します。その他にウェブ版の公開もおこないます。

6. 第2回以降のサーキュラー

- ・今後、第2回以降のサーキュラーは原則として、研究大会ウェブサイト（<http://www.jasca.org/meeting/48th/>）で公開し、郵送はいたしません。ご了承ください。

*** 第48回研究大会の手続きに関するお知らせ ***

（研究発表の査読のための要旨登録について）

1. 要旨登録の種類と期間

- ・以下の「個人発表」「ポスター発表」の発表要旨登録、「分科会発表」の趣旨説明要旨登録・発表要旨登録は、研究発表の査読を受けるために要旨などを登録するもので、研究大会への参加登録ではありません。ん。参加登録は、後日告知する登録期間に別途すませてください（下記「参加登録および参加費納入の期間」参照）。
- ・「分科会発表」には、組織者による趣旨説明要旨の登録と、発表者各人の発表要旨の登録との両方が必要です。これらの登録は発表者各人による登録、または組織者による一括登録のいずれもが可能です。

- ・「個人発表」「分科会発表」「ポスター発表」のすべては要旨登録期間（第2回サーキュラーにおいて告知する予定です）に要旨登録をすませてください。
- ・登録された要旨などは、査読で採択され発表が可能となったものを、（一部の個人情報を除いて）そのまま『研究大会要旨集』に編集・掲載します。冊子体の『研究大会要旨集』は研究大会当日に配布します。その他にウェブ版の公開もおこないます。

2. 要旨登録をするための資格

- ・「個人発表」「ポスター発表」の発表要旨を登録するには、以下の要件を満たしていることが必要です。
 - ①要旨登録期間開始日の時点で学会員であること。
 - ②要旨登録期間終了日の時点で2013年度までの会費を完納していること。
- ・「分科会発表」の発表要旨や趣旨説明要旨を登録するには、以下の要件を満たしていることが必要です。
 - ①要旨登録期間開始日の時点で学会員であること。
 - ②要旨登録期間終了日の時点で2013年度までの会費を完納していること。
 - ③「分科会発表」の趣旨説明要旨を登録する組織者は上記①と②を満たしていることが必要ですが、非学会員が発表者となることも可能です。その場合、非学会員による発表の要旨登録は組織者が代行してください。ただし、「分科会発表」が不成立あるいは不可能となった場合に、非学会員が代わりに「個人発表」あるいは「ポスター発表」をおこなうことはできません。また、非学会員の発表者は1分科会あたり2名以内にとどめてください。
- ・いずれの形式の発表でも、査読では採択されながら要旨登録順位により発表ができず、発表種別の変更を望まないか、あるいはできない場合、次年度の研究大会にて優先的に発表枠を得ることができます。

3. 「個人発表」「ポスター発表」の要旨登録

- ・1人で発表できる回数は「個人発表」「分科会発表」「ポスター発表」のいずれか1回だけです。「分科会発表」でのコメンテーターは発表者とはみなしません。ただし、コメントができる「分科会」は1人1件とします。（第48回研究大会と国際研究大会を通じて、研究発表1回のほかに、コメンテーター、ディスカッサント、チェアー、もしくはパネルオーガナイザーとして1回登壇することが可能です。国際研究大会で研究発表をすると、第48回研究大会では研究発表をすることができません。）
- ・今後、研究大会ウェブサイト（<http://www.jasca.org/meeting/48th/>）で後日告知する手順に従って、要旨登録をおこなっていただきます。
- ・要旨登録期間のみに登録が可能です。それ以外の期間には登録できません。
- ・査読で採択された「個人発表」「分科会発表」の要旨の合計件数が240件を超えた場合、要旨登録順位に従って研究大会準備委員会が発表の可否を決定します。「個人発表」の要旨が査読で採択されても要旨登録順位により「個人発表」ができないことがありますので、ご了承ください。
- ・査読で採択された「ポスター発表」の要旨が30件を超えた場合、要旨登録順位に従って研究大会準備委員会が発表の可否を決定します。「ポスター発表」の要旨が査読で採択されても要旨登録順位により「ポスター発表」ができないことがありますので、ご了承ください。
- ・要旨登録形式の詳細に関しては第2回サーキュラーにてお知らせする予定です。

4. 「分科会発表」の要旨登録

- ・1人で発表できる回数は「個人発表」「分科会発表」「ポスター発表」のいずれか1回だけです（「分科会発表」でのコメンテーターは発表者とは見なしません）。
- ・研究大会ウェブサイト（<http://www.jasca.org/meeting/48th/>）で告知する手順に従って、趣旨説明要旨や発表要旨の登録をおこなってください。
- ・要旨登録期間のみに登録が可能です。それ以外の期間には登録できません。
- ・「分科会発表」要旨登録とは別に趣旨説明要旨の登録が必要です。これは組織者がおこなってください。

- ・発表要旨の登録は発表者各人による登録、組織者による一括登録のいずれもが可能です。
- ・査読で採択された「個人発表」「分科会発表」の要旨の合計件数が240件を超えた場合、要旨登録順位に従って研究大会準備委員会が発表の可否を決定します。「分科会発表」の趣旨説明要旨および発表者4人以上の発表要旨が査読で採択されても要旨登録順位によっては「分科会発表」ができないことがありますので、ご了承ください。
- ・「分科会発表」の要旨登録順位は組織者による趣旨説明要旨の登録日時によって数えます。
- ・「分科会発表」が不成立あるいは不可能であった場合、発表予定者はそれに代わる「個人発表」あるいは「ポスター発表」をおこなうことができますが、研究大会準備委員会がその可否を決定する際には、あくまでも当該発表の要旨登録順位で判断します。
- ・要旨登録形式の詳細に関しては第2回サーキュラーにてお知らせする予定です。

〈研究発表の査読の結果と発表の可否の連絡について〉

5. 研究発表査読委員会による研究発表要旨の審査

- ・要旨登録期間中に登録された研究発表等の要旨は、学会理事会の下に置かれた研究発表査読委員会を通じて審査され、その結果が随時、研究大会準備委員会へ通知されます（査読の内容については、後掲の「日本文化人類学会研究大会における研究発表に関する査読規程」をご覧ください）。

6. 研究大会準備委員会からの査読の結果と研究発表の可否の決定に関する連絡

- ・査読で採択された研究発表の要旨が予定の件数（「個人発表」「分科会発表」合計で240件、「ポスター発表」30件）を超えた場合、要旨登録順位に従って研究大会準備委員会が発表の可否を決定します。
- ・査読の結果および発表の可否の決定については、研究大会準備委員会から発表要旨登録者が登録したEメールアドレス宛に連絡します。
- ・査読の結果および発表の可否の決定について連絡する際には、発表形式の変更のご意思を事前に確認する場合があります。
- ・いずれの形式の発表でも、査読では採択されながら要旨登録順位により発表ができず、発表種別の変更を望まないか、あるいはできない場合、次年度の研究大会にて優先的に発表枠を得ることができます。

〈研究大会への参加登録などについて〉

7. 参加登録の期間と方法

- ・参加登録期間は後日告知します。
- ・参加登録は、研究大会ウェブサイト上で電子登録をおこなってください。登録が完了した方には、登録内容をEメールで折り返し自動送信します。
- ・従来通り、参加登録は参加費の納入をもって完了とみなします（規程により、名誉会員の参加費納入は不要です）。
- ・参加登録の際には、2013年度までの学会費の納入状況を確認し、未納分がある場合にはご連絡します。2013年度までの学会費の完納が参加登録の要件にはなっていませんが、未納分の納入にご協力ください。なお、研究大会当日、「学会受付」で学会費納入を受け付けています。

8. 非会員参加者（コメンテーターを含む）の参加手続き

- ・非会員の参加希望者（「分科会発表」の中で発表をおこなう非学会員も含む）についても、参加登録が必要です。参加登録方法については後日告知します。

〈研究大会参加費・懇親会費について〉

9. 研究大会参加費・懇親会費とその納入方法

- ・研究大会参加費・懇親会費の金額と納入期限については後日告知いたします。

- ・なお、研究大会会計は、学会本会計からの120万円の補助金と参加費・懇親会費を主な財源として過不足なき会計を目標として努力しておりますが、万一大会運営の収支に剰余が生じた場合、剰余分を学会の本会計に繰り入れることとなりますので、あらかじめご了解ください。

〈映像作品の上映について〉

10. 映像作品の上映とその届け出

- ・研究発表とは別に、文化人類学（民族学）に関連する映像作品の上映を受け付けます。
- ・映像作品の上映は、原則として、その作品の著作権あるいは上映権を有する者本人がおこなうものとします。ただし、会場には上映機器の使用に関する補助係を1名以上配置します。
- ・上映者自身が上映作品の著作権や上映権を有さない場合、上映へ向けて作品の著作権者や上映権者との交渉を十分に済ませてください（上映に関する契約書や同意書を受けることを強くお勧めしますが、研究大会準備委員会へ提出する必要はありません）。なお、上映に関する権利問題や倫理問題には、学会や研究大会準備委員会は一切の責任を負いません。
- ・査読制の適用される研究発表との公平性を確保するため、上映の前後に解説や議論のための時間はあえて設けません。ただし、上映の準備等のための時間を前後に10分設けます。
- ・作品に関する解説が必要と考える場合はプリントを用意し、会場に置いてください。
- ・映像作品上映のスケジュールはプログラムの中に示し、また、上映作品の概略等（下記の通り500字程度）を『研究大会要旨集』の中に掲載します。ただし、ウェブ版には掲載されません。
- ・上映時間は1時間以内としてください。
- ・設備・会場等の事情で、枠が限られますので、学会上映の経験が無く、制作年度に近いものから優先します。以上の優先順位で一杯になった場合、上映をお断りすることがありますのでご了解ください。
- ・映像作品上映のスケジュールの決定や使用機器の準備等のため、映像作品の上映希望者は、後日告知する要旨登録期間にあわせて、以下の情報を研究大会準備委員会宛（48nbj@jasca.org）にEメールでお届けください。
 - 1) 氏名、所属、連絡先（Eメールのアドレス、電話番号等）
 - 2) 上映希望作品のタイトル（日本語・英語）、製作者・著作権者、製作年、上映時間、（あれば）同作品の上映歴
 - 3) 上映希望作品の内容の概要と上映の意図（合計で500字程度）
 - 4) 上映に必要な機器設備

〈『研究大会要旨集』について〉

11. 『研究大会要旨集』の公開について

- ・第42回研究大会より、従来の『研究大会抄録』（ないしは『研究大会要旨集』）を、『研究大会要旨集』のタイトルで、研究大会当日配布の冊子体の他、ウェブでの公開もおこなうことにしています。
- ・今回の研究大会では研究発表査読委員会による審査のために研究発表の要旨等が登録されますので、このうち査読で採択され発表が可能となったものを、（一部の個人情報を除いて）そのまま『研究大会要旨集』に編集・掲載します。

12. 著作権

- ・第46回研究大会より、研究発表の要旨等については、登録時に日本文化人類学会への著作権委譲を承諾いただいたこととしています。
- ・委譲にあたって著者が保持する権利については、「『文化人類学』掲載論文等利用許諾基準」に定めたものを準用することとします。

〈その他〉

13. 出張依頼状

- ・出張依頼状は研究大会ウェブサイト上にリンクがありますので、そちらからダウンロードしてご利用ください。

14. 宿泊施設等の案内

- ・宿泊先の予約は各自でおこなってください。

15. 第2回以降のサーキュラー

- ・第2回以降のサーキュラーは研究大会ウェブサイトでご覧ください。サーキュラーの更新時には学会メーリングリスト(jasca-info)にてお知らせします。

16. 研究大会準備委員会への問い合わせ

- ・研究大会準備委員会への連絡は、研究大会準備委員会宛(48nbj@jasca.org)にEメールでおよせください。

2013年9月1日

日本文化人類学会第48回研究大会 準備委員長 伊藤 真

〔研究大会準備委員会連絡先〕

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1 首都大学東京人文科学研究科社会人類学分野
 日本文化人類学会第48回研究大会準備委員会事務局
 研究大会ウェブサイト：<http://www.jasca.org/meeting/48th/>
 事務局連絡用Eメール：48nbj@jasca.org

日本文化人類学会第43回総会において、査読制の導入を含む、研究大会の運営に関する理事会提案が承認されましたので、第44回研究大会より、研究発表に関し査読制の試行的導入を行ってまいりましたが、このたび「日本文化人類学会研究大会における研究発表に関する査読規程」が制定されましたので、第47回研究大会より同規程に基づき査読を実施することにいたします。

第24期理事会 研究発表査読委員会：栗田博之（委員長）、葛野浩昭、松田素二

日本文化人類学会研究大会における研究発表に関する査読規程

2012年3月18日制定

〔目的〕

第1条 日本文化人類学会は、研究大会における研究発表が学術研究にふさわしい高度な水準を保ちうるよう、査読の制度をおく。査読制度の運営については、理事会の下に置かれた研究発表査読委員会が責任を負うものとする。

(査読者)

第2条 研究発表査読委員会は、登録された研究発表（個人発表、分科会発表、ポスター発表）の要旨および分科会の趣旨説明の要旨それぞれ1編につき原則として2名以上の査読者を選定し、査読を依頼する。

(査読者の匿名性)

第3条 査読者は匿名とする。研究発表査読委員会は査読者名を公開しない。

(査読方法)

第4条 査読者は、査読の対象となる研究発表の要旨および分科会の趣旨説明の要旨に対して、次の観点に基づき評価を行い、総合的判断として発表の可否の判定を行う。

1. 文化人類学・民族学の発表として適切であるか。
2. 発表内容の趣旨が明確であるか。
3. 発表の準備が十分できているか。
4. 要旨の長さが規定を満たしているか。
5. 過去3回の研究大会で行った発表と重複していないか。

(発表の可否の決定)

第5条 研究発表査読委員会は、査読者による査読結果を十分に斟酌して、研究発表の可否を決定する。研究発表の可否の決定は、研究発表査読委員の過半数の賛成によって行う。

(発表の可否の通知)

第6条 研究発表査読委員会は、研究発表の可否の決定を研究大会準備委員会に通知する。

(規程の改正)

第7条 本規程の改正は、日本文化人類学会理事会において、出席者の過半数の賛成をもって承認されたときに成立し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附 則 この規程は平成24年04月01日より施行する。

査読を通過した研究発表が研究大会準備委員会の用意した発表件数枠を超えた場合、研究発表等の要旨を登録した日時の順位（先着順位）によって分科会も含め発表者を決定することになります（分科会発表の要旨の登録が発表者個別に行われた場合、分科会としての登録順位は分科会組織者による趣旨説明要旨の登録日時によって数えます）。査読は通過したものの発表枠からはずれた研究発表については、次年度に発表枠を優先的に確保することとします。ただし、発表者が希望すれば、次のような措置を取ることも可能です。

1. ポスター発表が導入されていて、個人発表件数枠・ポスター発表件数枠のどちらかに余裕がある場合には、先着順で余裕のある方の発表形式に変更して発表することができる。
2. 分科会が成立しないと考えられる場合（趣旨説明が査読を通過しなかった場合や、分科会発表の中に査読を通過しなかったものがあり、分科会内での発表数が3以下となる場合）には、査読を通過した分科会発表を個人発表あるいはポスター発表として個別に発表することができる。

上記の点も含め、研究発表の可否等の通知は研究大会準備委員会が行います。